

資源ごみ プラスチック類（白色袋）

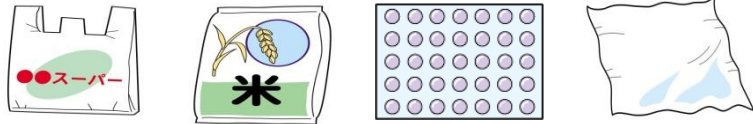
資源ごみ用指定袋（白色袋 プラスチック類用）に入れるもの



マークがついているもの

●レジ袋、ポリ袋、ラップ類

商店・スーパー・コンビニの袋、米の袋、緩衝材（プチプチ）、商品の容器や包装に使用したラップ類など



●カップ類

インスタント食品等のプラスチック容器



●ボトル類

液体ワックス、ウォッシャー液、洗剤、サラダ油（プラ製）



●容器類

豆腐、味噌、のり、菓子、インスタント食品の袋、プラ製の容器など

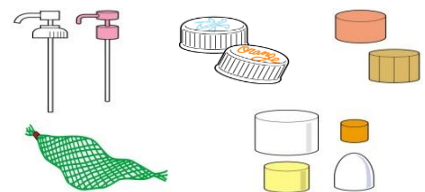


●チューブ類

マヨネーズ、ケチャップ、生わさび、歯磨き粉など



●キャップ、果物ネットなど

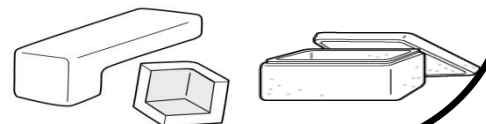


●食品トレイ

肉、魚、野菜、惣菜トレイ



●発泡スチロール類



◎ ペットボトルのラベルは、




『剥がして』

白色袋に入れて出しましょう。



資源ごみ プラスチック類（白色袋）

出し方のポイント

-  マークがついているものは、資源ごみ用指定袋（白色袋 プラスチック類用）に入れて下さい。
- 商品が入っていた袋、カップ類、チューブ類、ボトル類などの容器は、必ず汚れを落とすとして下さい。
- 水切りをしっかりとして下さい。
- ボトル類、チューブ類はキャップを外して下さい。
- ビデオテープ、おもちゃ（プラ製）、ポリバケツなどは、不燃ごみ用指定袋（青色袋 大）に入れて下さい。
- お菓子の袋等で、内側が銀色の物でも  マークがついていれば資源ごみ用指定袋（白色袋 プラスチック類用）に入れて下さい。
- カップ麺の容器で  マークがついているものは、可燃ごみ用指定袋（赤色袋）に入れて下さい。



※資源ごみは、汚れや異物の混入があると再利用できません。

- ・資源ごみとして排出が可能なものは、水洗い又は布などで汚れを拭き取り、水切りをしっかりと行い、きれいな状態で指定袋に入れて出して下さい。
- ・チューブ類は、はさみで切ってから水洗いすると汚れが落としやすいです。

※平成25年4月より、発泡スチロールは資源ごみ（白色袋）で収集しています。

※染みついた色は洗っていただければ問題ありません。

プラスチック類として収集できないものの例

※不燃ごみ（青色袋 大）に入れるもの

- カセットテープ、ビデオテープ ●CD、ケース ●DVD ●おもちゃ ●バケツ
- 洗濯ばさみ ●カミソリ ●ライター ●ストロー ●スプーン ●フォーク
- 歯ブラシ ●ざる ●タッパー ●金属類 ●レジャーシート ●くし ●スポンジ
- 荷造り紐（PPバンド等） ●切ったペットボトル ●洗面器 ●苗木のプラ製ポット
- ハンガー ●文房具 ●乾燥剤、保冷剤 ●バラン ●コンタクトレンズ
- プラスチック製の食器

※資源ごみ（灰色袋）に入れるもの

- ペットボトル（醤油、ミネラルウォーター、ジュース、お茶、調味料等）